

1. 内外政

▼東部・南部の情勢

・10日～16日、ドネツク州及びルハンスク州を中心に、武装集団による政府庁舎占拠、一般市民拉致・殺人、強盗等が相次ぎ、政府による反テロ作戦が同2州にて展開。

・10日、ドネツク州スロヴヤンスク市近郊において、「住民投票」の記載済み投票用紙(すべてドネツク人民共和国の独立に賛成)10万票以上を輸送中の武装したテロリストグループを拘束。

・12日、露GRUのストレルコフ(本名イーゴリ・ギルキン、グループ「ストレロク」代表)は、自ら「ドネツク人民共和国総司令官」と名乗り、ロシアによる同「共和国」への軍事支援を要請する旨表明。

▼政府の動き

・11日、外務省は、同日の「住民投票」に関し、要旨以下の声明を発表。

— 「住民投票」は、ロシア当局の思いつきによって組織・財政支援されたものであり、法的に何ら意味を持たない。

— この茶番を組織した者は、ウクライナ政府及び国際社会の呼びかけを無視し、違憲・違法行為を犯した。

・13日、コーヴァリ国防省代行は、ロシアによる(ウクライナに侵攻するという)計画は、一年以上前から計画されていたと思われる、今次の戦いは新世代の戦争であり、露諜報員は時間をかけてウクライナ領内に侵入してきていた旨発言。

・15日、憲法改正準備臨時特別委員会は、憲法改正案をベニス委員会へ提出した旨発表。ベニス委員会代表は、右案の作業を最優先とし、可及的速やかに行くと返答した由。

・15日、最高会議は、「大統領選挙に関する」法案の改正案を採択したところ、概要以下のとおり。

— 中央選管により、選挙区選挙管理委員会の位置は担当する選挙区外へも移動させられる。

— 内務省各機関は、選挙の8日以上前から、24時間体制で選挙区選挙管理委員会の警備にあたることを義務とする。

・16日、ヤツェニューク首相は、臨時閣議にて、クリミア・タタール文化の保護等を目的とした「クリミアの家」の設立(於キエフ)等を決定。

・16日、デニーソヴァ社会政策相によれば、同日までにクリミアから本土に移住した人数は8,558名(4,313世帯)。

▼11日「住民投票」の実施

・11日、ドネツク及びルハンスク両州で、「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」による「住民投票」が実施。大規模集会・衝突等は確認されず。

・ドネツク州では、有権者リストが投票所に十分に行き届いておらず、いかなる人物でもその場で投票が可能、投票所周辺

では武装兵士が監視を実施、ウクライナ系報道機関に対する妨害行為も確認。この他、同州内の投票所の数は、投票者の数を多く見せかけるために一般的な選挙に際に設置される数の4分の1程度に抑えられていた模様。

・ルハンスク州では、投票所に訪れる有権者は特に少なく、ロシア系報道機関向けに設置された2カ所のみ人に人が集まっている模様で、同一人物による複数回の投票が可能。

・同日、国家保安庁(SBU)は、記載済み投票用紙(全て「ドネツク人民共和国」の独立に賛成)約1万票を車で輸送中の2名をドネツク州マリウポリ市付近で拘束した旨発表。

・「住民投票」は、11日午後10時に終了。リヤヒン「ドネツク人民共和国選挙管理委員会委員長」は、ドネツク州における投票率は74.87%で、うち89.07%が賛成と発表。マリヒン「ルハンスク人民共和国選挙管理委員会委員長」は、ルハンスク州における投票率は76%で、うち96%が賛成と発表。プシリン「ドネツク人民共和国暫定政府共同代表」は、「住民投票」の結果を受け、「共和国」の独立を宣言しロシアへの編入を要請する旨発言。

・12日、トゥルチーノフ大統領は、内務省の情報に基づけば、「住民投票」の実際の投票率は、ドネツク州で32%強、ルハンスク州で約24%だった旨発言。

▼第一回円卓会議

・14日、最高会議においてウクライナ国内の主要課題に関する国家としてのコンセンサスを形成することを目的とした第1回円卓会議が開催。参加者は、クラウチュク及びクチマ両元大統領、最高会議議長及び議員、首相及び閣僚、各州行政長官及び州議会議長、地方公共団体代表、有識者、宗教関係者、NGO及びOSCE。

・トゥルチーノフ大統領代行兼最高会議議長は、ドンバス地方の代表者と地方分権強化に関し協議の用意があるが、発砲したり行政庁舎を占拠したりするテロリストとは協議しない旨発言。

・ヤツェニューク首相は、円卓会議の第一の目的は、国民の安全保障、妥協に至るためには、地方分権に関する憲法改正及び正当な大統領選挙の実施が重要である旨発言。

・イッシンガーOSCE代表は、ウクライナが独自に円卓会議により国内の安定化及びコンセンサス形成を図ることは理にかなっており、メルケル独首相も強く支持、OSCEは有益な貢献を行っていききたい旨発言。

▼その他

・10日、「METINVEST」社(アフメートフ所有の金属採掘・加工企業)は、ドネツク州での反テロ作戦を停止するよう呼びかける旨の声明を發出。

・15日、クリミア・タタール民族代表機関「メジュリス」は、同民

族がクリミアにおいて非常に危険な状況にあり、クリミア・タタール人がテロリズムに関わっているという偽りの嫌疑から、ジェミレフ前メジュリス代表を含むメンバーの家宅捜査が治安組織により実施されている旨発表。

・16日、シモノヴィチ国連総長補佐官による人権問題国連ミッション報告概要

－16日時点までの東部・南部の衝突等による犠牲者は127名。東部の分離主義者によって現在拘束されている人数は49名。

－クリミアに残留するクリミア・タタール人及びウクライナ人の人権保護に注意を払う必要あり。

2. 経済

▼マクロ経済

・14日、EBRDは、ウクライナ東部の暴動のエスカレーション及び全体的な経済問題が、2014年のGDP成長率を7.0%減少させ、2015年はその成長を停滞させることになるであろうが、IMFをはじめとする他のドナー国による監督・支援を受けて、この危機を克服するための構造改革が適切な時期に行われるだろう旨発表。

・15日、国家統計局は、2014年第1四半期の貿易赤字が昨年同期の26億米ドルから5,050万米ドルに減少、輸出額が対前年同期比6.9%減の141億9,000万米ドル、輸入額が同20.5%減の142億4,000万米ドルと発表(対日輸出入額は、それぞれ同24.4%減の8,900万米ドル及び同2.6%減の1億9,100万米ドル)。

▼財政・金融

・16日、シェレメータ経済発展・貿易相は、国内通貨フリヴニャがウクライナ東部の政治情勢の安定後、強化されると考えている、現在、全体のマクロ経済情勢は安定しているが、金融市場は東部の政治混乱により影響を受けている旨発言。

▼IMFからの支援

・12日、ラガルドIMF専務理事は合意されたスタンドバイ合意の170億米ドルでは対ウクライナ支援は不十分であり、今後、他国や他の国際財政機関により支援額が増額されるべきである、ウクライナにおける危機は国際貿易や外国直接投資にも大きく影響しており、重大な経済悪化をもたらし得る旨発言。

・13日、シュラパーク財務相は、IMF調査団が国家予算の執行の評価及び経済指標の予測を行うため、6月にウクライナを訪問する予定である、IMFは2014年のウクライナのGDP成長率を－5%と見積もっているが、ウクライナ側はその見直しについては全く合意していない旨発言。

▼原子力安全

・15日、最高会議は、ウクライナとEBRD間のチェルノブイリ・シェルター基金に関する同意の枠組みを修正する旨決定。これにより、ウクライナはチェルノブイリ・シェルター基金に対して6,340万ドルを追加拠出することになり、ウクライ

ナから同基金への拠出金額合計は1億6,756.3万ドルに達する見込み。チェルノブイリ・シェルター基金に対してドナー国から拠出された資金は現在15.4億ユーロであるが、今後さらに5億ユーロの資金が必要とされ、新シェルターの完成は2017年にずれ込む見通し。

・同日、最高会議は、EBRD及びEuratom(欧州原子力共同体)が、ウクライナ国営原子力発電会社「エネルギーアトム」へ6億ユーロの融資を行うための保障契約を批准。同融資は、国内の原発の安全性向上のために供与(2011年の福島第一原発事故を受けて、ウクライナは自国の原発の安全性向上を推進。2013年9月には閣僚会議において、2012年から2017年にかけての国内の原発の安全性向上総合プログラムのための必要金額を34.5%追加修正)。

▼その他

・15日、EUは、輸入関税の98%を撤廃することにより、ウクライナの製品とサービスのための市場を開放したこと、またこのような特権は本年11月1日まで有効となるであろう、更にEUはウクライナとの自由貿易協定の署名がそれまでに行われることを期待する旨表明。

3. 防衛

▼東部国境沿いにおける露軍動向

・9日、米国防省は、ウクライナ国境沿いに即応性の高い多数の露軍の存在が確認されており、露軍は国境を超える準備ができていく旨発表。また、証拠となる衛星写真を公開。

・12日、ポルトラク国家警備庁長官は、ウクライナ国境付近で露軍の活動は活発であり、空及び陸において国境に接近しては引き返す挑発行動を繰り返している旨発言。

・13日、露国防省は、ウクライナ国境付近において20日から26日にかけて航空機70機以上が参加する空対地攻撃訓練等の空軍演習を実施する旨発表。

・14日、米務省は、ウクライナ国境周辺の露軍の展開写真を公開、7日にプーチン露大統領が発言した露軍の撤退は実施されていない旨発表。

・15日、外務省は、露国防省がリペツク、ヴォロネジ、リャザンで21日から25日に軍事演習を実施することに関し、国境付近の軍事演習はウクライナ国内の緊張を高め、さらなる東部情勢不安定化へのシナリオである旨発表。

▼その他

・10日、国防省は、2日夜及び5日未明にドネツク州スロヴヤンスク市周辺チェック・ポイントが襲撃された時に使用された対戦車ロケット弾発射機(RPG-22)はウクライナ製ではなく、国外から持ち込まれたものであることを確認した旨発表。

・12日、国防省は、NATO後方担当派遣団がキエフに到着しブツァ第一国防次官と会談、NATOからの後方支援の可能性について議論した旨発表。

・13日、国防省は、クラマトルスク周辺においてテロリストが

グレネード・ランチャー及び小火器を用いた待ち伏せ攻撃を実施、これによりウクライナ軍人7名が死亡し9名が負傷した旨発表。

・13日、コーヴァリ国防相代行は、ウクライナ軍は露軍を撃退する力を十分に持っている、しかしながら、テロリストは市民の後方に隠れて攻撃しており、軍には高精度の兵器がないため困難を強いられている旨発言。

・14日、国防省は、ウクライナ軍が国連のマークの入ったヘリコプターを反テロ作戦において使用しているとする報道を

否定、作戦に使用しているヘリコプターはウクライナ軍のマークが入っている旨発表。

・16日、国防省は、テロリストがクラマトルスクの軍事飛行場を攻撃、軍は施設保護のため反撃した旨発表。

(了)